



第 23 回中小商工業全国交流・研究集会

中小業者の力が発揮できるローカル循環を

HP・メールニュース<No.1>

2025 年 7 月 23 日

第 23 回商工交流会も 1 カ月半と迫ってきました。全体会の他、業種別・課題別の 13 分科会、小規模企業振興と経営の工夫を討論する 2 つのパネル、基礎からわかる経営計画書作りなど多彩な企画を設けています。前回（2 年前）と同様に今回もオンライン開催です。参加方法は個人参加と団体参加があり、工夫次第でどの企画にも参加視聴が可能です。地元に住ながらにして民商の仲間とホットな話を聴くことができます。商工交流会の情報や魅力、準備状況などを HP・メールニュースでお届けします。
（このメールニュースは県連から民商にお送りください）

今回の商工交流会の特徴の 1 つが、中小商工業研究所が開いてきた 3 つの研究部会（地域経済・小規模企業振興部会、税制・社会保障部会、経営環境の改善を考える部会）の研究成果が、商工交流会の企画内容に反映されているということです。

たとえば、パネルディスカッション A「小規模企業振興と自治体」では、研究部会のメンバーである北海学園大学の大貝健二教授がコーディネーターを務めます。大貝教授は地域経済学を専門に振興条例の研究を進めています。パネルでは、北海道帯広市の職員や民商の役員・事務局とともに、地域経済振興と自治体の役割、条例実践の経験・重要性について交流します（詳細、次頁）。

また、パネルディスカッション B「私の経営改善」では、研究部会のメンバーである駒澤大学の大前智文准教授がコーディネーターを務めます。大前准教授は民商で定期的に講演をしたり、実態調査をしたりしています。民商会員の仕事を積極的に訪問するなど「現場」を大切に研究活動しています。パネルでは、3 人のパネリスト（民商会員）とともに、商売の魅力、経営改善の具体的な実践を深め、危機に負けない経

営のあり方を探ります。

全体会・記念講演 テーマ「人々の暮らしと文化を支える地域の中小企業」(仮)
山本篤民(日本大学教授)

企画2 パネルディスカッションA「小規模企業振興と自治体」

北海学園大学の大貝健二教授をコーディネーターに、なぜ振興条例が必要なのか、振興条例に基づく具体的な地域振興、中小企業振興の実践について深め合います。

3人が実践報告を予定しています。新潟県連からは、振興条例を作ったものの「理念」条例であり、中小業者の苦境を打開する実効性が確保されないことから、県連が全会員を対象にした営業動向調査に取り組み、自治体との話し合いを進める計画について報告します。愛知・尾北民商からは、管轄地域において、役員・事務局が振興会議メンバーとなり、「地域に欠かせない小規模事業者の実情にどう目を向けさせるか」を積極的に発信する取り組みを中心に報告します。また、自治体の立場からは北海道帯広市の職員が、振興条例に基づき、産業振興ビジョンや民商役員も加わる「振興会議」を継続開催し、内発的な地域振興を進めていることなどを報告する予定です。

パネル討論では、①振興条例を作り、生かす取り組みを深め合う、②自治体が果たす中小企業支援行政のあり方・役割を深め合う、③中小業者の経営努力が地域経済の循環に欠かせないことを再確認する、④自治体が小規模企業振興に目を向けるために求められることを考える一について、意見を出し合います。

条例を生かした地域づくりをどう進めるか、民商として自治体にどう働きかけるか、参加者も交えて大いに交流しましょう。

*****《参加費と参加申し込みについて》*****

〈参加費〉 個人参加 1人 3,500円 学生1人 2,000円
団体参加 5人以上 15,000円

〈申し込み方法〉

- ☆ 個人参加をお申込みの方は「個人参加申込書」を、団体参加をお申込みの方は「団体参加申込書」と「団体参加 参加者事前登録用紙」を FAX (03-3988-0820) または、メール (seisaku@zenshoren.or.jp) でお送りいただき、参加費をお振込みください。締め切りは8月8日(金)。
- ☆ 詳細は、全商連 (<https://www.zenshoren.or.jp/shoukou-kenkyushukai>) をご覧ください。

主 催 第23回中小商工業全国交流・研究集会 実行委員会
お問い合わせ 電話 03-3987-4391 / ファクス 03-3988-0820
メール seisaku@zenshoren.or.jp